令和4年度 神 戸 市 予算に対する要望書

令和3年12月

自由民主党神戸市会議員団

令和4年度神戸市当初予算に対する要望書

自由民主党神戸市会議員団

適切なワクチン接種計画の遂行により、新型コロナウイルス感染症の脅威はいったん収束を見ており、また市街地に賑わいが戻りつつあります。もちろんオミクロン株の発現や第6波の懸念等、まだまだ気が抜けない状況ではありますが、ポストコロナ時代を見据え、これからは新型コロナウイルスを制しつつ、市内の経済状況を好転させるための施策を展開するべきと考えます。一方、企業の業績悪化、消費の低迷により市税収入の減収、社会保障関連経費の増加や、老朽化した都市基盤の更新需要の増加など、本市を取り巻く財政状況が厳しさを増していることは変わりがなく、行財政運営はこれまで以上に工夫が必要と考えます。

令和4年度も、引き続き感染状況・消費動向等の予測が非常に難しく、財政運営にあたっては危機感を持って臨む必要があります。一方新型コロナウイルス感染症対策として、医療体制の強化や経済活動の支援など、市民の生活を守る施策を確実に行うための財源確保は継続していくべきです。また感染症のみならず、近年日本を襲うとされる大規模災害が発生した際にも柔軟に対応し、神戸市民を守る医療・行政体制を確保し、同時に港湾をはじめ、神戸経済を支えるインフラの強靭化を図っていくことが肝要です。神戸市が持続可能なまちとして発展を続けるため、他都市にない神戸の魅力を発掘し、暮らしの質と都市の価値の向上を進めることを止めてはなりません。令和2年度に策定した「行財政改革方針2025」をベースに柔軟な発想を持ちながらも、若者をはじめあらゆる世代の方々から「選ばれるまち 神戸」を創り上げなければなりません。人口減少社会とポストコロナ時代を見据え、積極的な DX (デジタル・トランスフォーメーション) の活用などを進め、更なる市役所の行政改革・構造改革を進めることによって「変化を先取りした神戸市」を創造していかねばなりません。

以下の項目は、我々、自由民主党神戸市会議員団が地域の意見を把握し、神戸の未来を見据えて編成したものです。真摯に受け止めていただき、令和4年度予算・事業に反映されることを要望いたします。

令和3年12月

自由民主党神戸市会議員団

安井 俊彦 (東灘区) 安達 和彦 (須磨区) 守屋 隆司(兵庫区) 坊やすなが(北 区) 村野 誠一(須磨区) 坊池 正 (西 区) 平井真千子(長田区) 山口 由美(西 区) しらくに高太郎(垂水区) 河南ただかず(中央区) 山下てんせい(西区) 五島 大亮(北 区) 岡田ゆうじ (垂水区) 植中 雅子(北 区) 吉田 健吾(灘 区) 上畠 寛弘 (東灘区) 平野 達司 (兵庫区) 岡村 正之(中央区) 大野 陽平 (東灘区)

目 次

	1.	市長室・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1	
	2.	危機管理	[室	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	• 3	
	3.	企画調整	&局	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •		•	•	•	•	•	•	•	• 4	
	4.	行財政局	∄ •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •		•	•	•	•	•	•	•	• 9	
	5.	文化スオ	⊰∽	ツ	局	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •		•	•	•	•	•	•	•	• 1	2
	6.	福祉局•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	• 1	4
	7.	健康局•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •		•	•	•	•	•	•	•	• 1	6
	8.	こども家	え (産)	局	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 18	8
	9.	環境局•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•				2	2
1	0.	経済観光	局	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	4
1	1.	建設局・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	9
1	2.	都市局•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	• •		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 3	4
1	3.	建築住宅	2月	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	• 3	8
1	4.	港湾局•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •		•	•	•	•	•	•	•	• 3	9
1	5.	消防局•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •		•	•	•	•	•	•	•	• 4	2
1	6.	水道局•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •		•	•	•	•	•	•	•	• 4	3
1	7.	交通局•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •		•	•	•	•	•	•	•	• 4	4
1	8.	教育委員	会	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	• 4	16

1. 市長室

- (1)人口減少の時代においても市民サービスを維持するため、増税に頼らない増収策を検討し、直ちに実行すること。(企画調整局・行財政局再掲)
- (2) 県や周辺市との相互協力等により、ICT 分野も含めて行財政改革を更に進めること。(企画調整局・行財政局再掲)
- (3) 国際化推進のため、市内に国際機関、総領事館や名誉総領事館の誘致を 行うこと。
- (4) コロナ禍で棚上げになっている国際交流事業については、継続性をもって取り組むこと。
- (5) ウィズコロナを踏まえて Kobe International Club の方々との交流の新しいあり方を検討し、今後、活動しやすい環境づくりを更に進め、支援を行うこと。

また、外国企業の誘致や投資の呼び込みにおいても連携を強化すること。

- (6) ポストコロナを見据えて、訪日外国人の多様な食文化に対応できる神戸 を目指し、ピクト表示や認証ステッカー等を活用すること。(経済観光局再 掲)
- (7) 神戸市は様々な国際的な宗教をはじめとする多数の宗教が共存する稀有 な都市であることから、世界宗教者平和会議やアジア宗教者平和会議の開 催誘致に取り組むこと。(企画調整局・経済観光局再掲)
- (8) 新たな教育領域の開発やリカレント教育の推進、留学生の受け入れ、市 民や企業との交流拠点など地域活性化に向けた神戸市と専修学校等との協 議の場を設けること。(企画調整局・教育委員会再掲)
- (9) 観光 PR や名産 PR、ふるさと納税 PR、政策 PR のためにネット広報を更に 強化し、各分野のインフルエンサーも登用して神戸市の広報戦略を強化す ること。(企画調整局再掲)
- (10)神戸市の安全安心への貢献と自衛隊に対する神戸市民の理解促進を進めるため、市主催の各行事に引き続き自衛隊を来賓として招待すること、

広報や新規採用や、トライやるウィークでの体験入隊、退官した自衛隊員の再就職の斡旋、防災訓練での連携、入港時のスムーズな手続きなど、より一層の自衛隊への協力を進めること。(危機管理室・企画調整局・行財政局・港湾局・消防局・教育委員会再掲)

- (11) 新型コロナ禍により中止となった行事や催しについては、その感染状況を見極め、可能な限り開催するよう工夫すること。(企画調整局・文化スポーツ局・こども家庭局・経済観光局・教育委員会再掲)
- (12) Urban Innovation Japan 事業において、全ての局から更に広く課題を集め、事業を拡充するとともに、SDG s 推進の観点も踏まえてより一層活用していくこと。(全局再掲)

2. 危機管理室

- (1) 災害時の妊産婦と乳幼児の支援のため、災害時母子福祉避難所または母子救護所を設置すること。(福祉局再掲)
- (2) 災害対応、環境配慮面から避難所となる公共施設等に通常時から使用可能な LP ガス消費・供給設備の整備を図ること。
- (3) 災害時にドアに貼り付ける安否確認シールを導入する等、安否確認の方法を考えること。
- (4) 東灘区青木の内浜公園に地域コミュニティの活性化と防災の観点からトイレ機能も備えた会館の建設について、ニーズ調査を行い、財産区や地元町内会と協力すること。(企画調整局・福祉局再掲)
- (5) 上谷上地区の避難計画の見直しとそのための整備を行うこと。(建設局・ 消防局再掲)
- (6) 小規模な防災訓練も含めて実施する際は、消防、警察、自衛隊と連携をして、市民の防災意識向上に努めること。
- (7) 神戸市の安全安心への貢献と自衛隊に対する神戸市民の理解促進を進めるため、市主催の各行事に引き続き自衛隊を来賓として招待すること、広報や新規採用や、トライやるウィークでの体験入隊、退官した自衛隊員の再就職の斡旋、防災訓練での連携、入港時のスムーズな手続きなど、より一層の自衛隊への協力を進めること。(市長室・企画調整局・行財政局・港湾局・消防局・教育委員会再掲)
- (8) 市民の安全安心のため、青色防犯パトロールの体制充実、強化に努め、特に報奨金制度の活用を推進すること。
- (9) Urban Innovation Japan 事業において、全ての局から更に広く課題を集め、事業を拡充するとともに、SDG s 推進の観点も踏まえてより一層活用していくこと。(全局再掲)

3. 企画調整局

- (1)人口減少の時代においても市民サービスを維持するため、増税に頼らない増収策を検討し、直ちに実行すること。(市長室・行財政局再掲)
- (2) 神戸市の特別自治市化に向けて、制度の法制化を早期に実現するため、 市長がリーダーシップを発揮し、具体的な取り組みを行い、進捗について 市民に広報すること。
- (3) 2025 ビジョンの推進にあたっては、現状の施策をビジョンに合わせるのではなく、ビジョンを達成するための施策を立案し展開していくこと。
- (4) ベンチャーとの協働など最先端のデジタル都市として、デジタルの拠点を誘致すること。
- (5) メディカルツーリズムの取り組みを更に推進すること。
- (6) 国際金融都市を実現するため、国際金融センターを誘致をするとともに、 グローバル MICE 都市を更に発展させるため、TICAD (アフリカ開発会議) をはじめとした国際会議を誘致すること。(経済観光局再掲)
- (7) コロナ禍での雇用対策、また神戸経済の活性化に有効な外国企業の誘致 については、個々の対象企業の特色なども勘案し、全体的施策のみならず 個別企業に対する働きかけを強化すること。(経済観光局再掲)
- (8) 企業誘致施策については、市内への本社立地をする企業を優遇し、成長した当該企業が、市財政および雇用に貢献するものとすること。また民間活力の活用においては、投資を呼び込むことに留まらず、企業の社会貢献活動など従業員の人的なパワーも引き出すことを検討していくこと。
- (9) 環境貢献都市にふさわしい水素の利活用を図るため、市が中心となって 地産地消の水素発電プロジェクトを進め、社会実装を目指すとともに、再 生可能エネルギーの活用を更に進めること。(環境局再掲)
- (10) 海洋産業都市推進のため、海神プロジェクトを進める神戸大学と強力に連携すること。また JAMSTEC と JOGMEC との連携深化に努めること。

- (11)海洋産業都市推進のため、市内小中学校の校外学習やトライやる・ウィークに港湾施設の見学や港湾潜水士を含めた港の仕事の体験学習を取り入れるなど、海神プロジェクトにおける神戸市の役割を果たすこと。(港湾局・教育委員会再掲)
- (12) スマートシティに向けて、市民が参画できる産官学連携の運用体制を 構築すること。また、合わせて神戸市役所のデジタルトランスフォーメー ションを整備すること。
- (13) スマートシティポータルのプッシュ型情報提供による、子育て支援教室、支援事業、支援イベントの発信等を実現すること。(こども家庭局再掲)
- (14) 県や周辺市との相互協力等により、ICT 分野も含めて行財政改革を更に進めること。(市長室・行財政局再掲)
- (15) 多世代家族の利点を十分に理解し、あらゆる政策の基本理念として位置づけること。
- (16)神戸市人口に大きく寄与する子育て世帯についての様々な支援を、各部局横断的に対応し、転入子育て世帯を含む満足度向上を目指すこと。(行財政局・健康局・こども家庭局再掲)
- (17) 産婦人科、小児科がないエリアには、民間病院が進出しやすいよう支援すること。(行財政局・健康局・こども家庭局再掲)
- (18) 24 の大学の集積が神戸の人口増や活性化につながるよう、研究・学習施設や寮の整備等における大学間の連携を支援するなど、産官学連携の体制を強化し、具体的な施策を展開すること。
- (19)新たな教育領域の開発やリカレント教育の推進、留学生の受け入れ、 市民や企業との交流拠点など地域活性化に向けた神戸市と専修学校等との 協議の場を設けること。(市長室・教育委員会再掲)
- (20) 市内中高生の就職活動を支援するため、各種専門学校や各種業界と協力し、学生のインターンシップやジョブフェアの機会を創出し、市内への就学や就職を推進すること。
- (21) 高齢者と若者の共生による生涯現役社会を目指し、神戸版 CCRC 構想

- の実現に取り組むこと。(福祉局再掲)
- (22) 高齢・障害者等施設における職員等の負担軽減となる介護ロボットや「ノーリフトケア」等の介助方式の導入支援を行うこと。(福祉局再掲)
- (23) 王子公園再整備にあたっては、動物園のリニューアルも含めて、市民 及び議会の意見をよく聞きながら、スピード感をもって推進すること。(建 設局再掲)
- (24) 大倉山の神戸文化ホールの跡地に国際試合ができる武道館の建設を検討すること。(文化スポーツ局再掲)
- (25) 大倉公園内の台座上に初代総理である伊藤博文公の像を建設するため、 ふるさと納税やクラウドファンディングを活用すること。
- (26) 日本遺産に認定された兵庫津の認知・広報への支援、また、CG 制作によりリアルに市民への広報ができるよう政策を推進すること。(文化スポーツ・経済観光局再掲)
- (27)長田駅前の駐輪場の整理と公共空間整備を着実に進めると共に、若者に選ばれる美観と賑わいのある駅周辺の環境整備を引き続き検討すること。
- (28) 北区の玄関口である谷上の再整備は、駅前ロータリーだけではなく、 上谷上において救急車や消防車が入れる進入路を整備し、三宮のベッドタ ウンとしての「谷上北町」の開発をすること。(都市局再掲)
- (29)「垂水活性化プラン」の遂行にあたり、区民からの要望・相談等に対応する窓口を区役所内に設置すること。
- (30)世界最長の吊り橋である「パールブリッジ」を、神戸の観光資源としてまちの魅力向上にもっと活かすこと。(経済観光局再掲)
- (31) 西神中央駅をはじめ、郊外の地下鉄沿線にビジネス拠点となる商業用賃貸不動産を設置すること。(都市局再掲)
- (32)地下鉄西神山手線と阪急神戸線との相互直通運転の実現に向け、引き続き粘り強く取り組むこと。(都市局・交通局再掲)

- (33) 郊外住宅地から JR や私鉄への公共交通によるアクセスについて、スピードアップや利便性向上等を図ることで、住環境の価値を高めるよう努めること。(都市局・交通局再掲)
- (34)地下鉄海岸線沿線、市街地西部地域については、局間の連携をより一層推進し、夜間ならびに昼間人口増加策を実施し、活性化を図ること。(都市局・交通局再掲)
- (35) 市街地における南北交通や、西北神のオールドタウン化している移動 困難地域の利便性向上を図る新たな交通網の整備を検討すること。また、 産業振興の観点からも、商店街などの商業地域と住宅地を結ぶ路線の新規 開設を引き続き検討すること。(都市局・交通局再掲)
- (36) 南北バス、連節バス等の事業に関しては、都市局と協議し、その知見も活用し、より良い路線、運賃設定に努めること。(都市局再掲)
- (37) HAT 神戸の魅力向上に引き続き取り組むとともに、歩道の傷みの改修や 暫定利用地の今後の活用方法も検討すること。(建設局・港湾局再掲)
- (38) 現在、1中学校1つの児童館が整備されている。児童が増え続ける地域には、追加で児童館整備や学校施設の活用も踏まえ、施設の整備を行うこと。(こども家庭局・教育委員会再掲)
- (39) 親の経済的負担の軽減とこどもの学力向上のため、塾代助成を検討すること。(こども家庭局・教育委員会再掲)
- (40) 東灘区青木の内浜公園に地域コミュニティの活性化と防災の観点から トイレ機能も備えた会館の建設について、ニーズ調査を行い、財産区や地 元町内会と協力すること。(危機管理室・福祉局再掲)
- (41) 観光 PR や名産 PR、ふるさと納税 PR、政策 PR のためにネット広報を更に強化し、各分野のインフルエンサーも登用して神戸市の広報戦略を強化すること。(市長室再掲)
- (42) 新型コロナ禍により中止となった行事や催しについては、その感染状況を見極め、可能な限り開催するよう工夫すること。(市長室・文化スポー

ツ局・こども家庭局・経済観光局・教育委員会再掲)

- (43) 神戸市の安全安心への貢献と自衛隊に対する神戸市民の理解促進を進めるため、市主催の各行事に引き続き自衛隊を来賓として招待すること、広報や新規採用や、トライやるウィークでの体験入隊、退官した自衛隊員の再就職の斡旋、防災訓練での連携、入港時のスムーズな手続きなど、より一層の自衛隊への協力を進めること。(市長室・危機管理室・行財政局・港湾局・消防局・教育委員会再掲)
- (44) 神戸市は様々な国際的な宗教をはじめとする多数の宗教が共存する稀 有な都市であることから、世界宗教者平和会議やアジア宗教者平和会議の 開催誘致に取り組むこと。(市長室・経済観光局再掲)
- (45) CO₂を農業はじめあらゆる産業で利活用できないか研究し、地球温暖化 対策に資する取り組みを実施すること。(環境局・経済観光局再掲)
- (46) Urban Innovation Japan 事業において、全ての局から更に広く課題を 集め、事業を拡充するとともに、SDG s 推進の観点も踏まえてより一層活用 していくこと。(全局再掲)

4. 行財政局

- (1) 市民サービスの一層の向上が図られ、持続可能な都市を実現するために「神戸 2025 ビジョン」等に掲げる施策の遂行については、前倒しも出来るようスピードアップを行い、行財政改革方針 2025 に基づいた更なる行財政改革を実行すること。
- (2) 人口減少の時代においても市民サービスを維持するため、増税に頼らない増収策を検討し、直ちに実行すること。(市長室・企画調整局再掲)
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策として、固定資産税、償却資産税、事業者税などの市民税の減額の対応を検討すること。
- (4) 県や周辺市との相互協力等により、ICT 分野も含めて行財政改革を更に進めること。(市長室・企画調整局再掲)
- (5) 神戸市クレドを遵守し市民目線で仕事ができる職員をより増やすため、 研修と教育に一層力を入れられること。
- (6) 近年の市民サービスの多様化に対応するため、市役所内の人材や人員数 が適正に配置されているかを抜本的に見直し、市政課題に取り組むために 必要な人材・人員については確保に努めること。
- (7) 区役所・出張所等の窓口業務や電話交換業務の委託事業については、効果と経費をしっかりと評価するとともに、事業が市民の所得につながっているかどうかについても検討を行うこと。
- (8) 市長部局ならびに教育委員会、水道局の技能労務職については労使妥結 し、給与減額したことを端緒として、今後も官民比較を徹底するとともに、 新たな技術や民間活力の導入など一層の行財政改革を推進すること。(水道 局・教育委員会再掲)
- (9)公有財産や今後、新たに建設される庁舎においては特定の団体に偏ることなく、市民全体が恩恵を享受できるようにすること。
- (10)職員団体や労働組合に関連した相談についても職員のハラスメント相談には適切な対応を行うこと。(水道局・交通局・教育委員会再掲)

- (11) 各区の特性を活かしたまちづくりを行い、より住民ニーズを反映させられるよう、区長と区役所の更なる権限と財源を強化すること。
- (12) まちづくり体制の強化を図るため、区役所出張所への係長配置を早急に完了すること。
- (13) 市内インフラの老朽化対策をよりスピーディーに進めること。
- (14) 神戸市や市の外郭団体が行う公共事業の発注や契約等については、市 内業者が受注しやすいよう、発注率を前年度より高めること。
- (15)公共工事の発注や事業委託における予定価格の設定については、入札 契約制度の工夫によって、元請・下請事業者に至るまで、適正な利益が確 保できるようにすること。
- (16) 神戸市の民間委託契約における委託業者の選定については、業者の厳 しい労働環境等により、市民サービスの低下が懸念されることがないよう、 入札だけに留まらず、社会保険労務士による労働条件審査制度を併せて活 用すること。
- (17) 駅前広場整備や公共施設などの発注において、造園や飾花という専門性の高い業務については分離発注を行うこと。
- (18)標準見積書に法定福利費の記載を義務化し、契約(見積)条件として 別枠で支給されるようにすること。
- (19)一般競争(指名競争)入札参加資格(全省庁統一参加資格)における 入札区分に「登記関係業務」が新設されたことから、分筆登記等(用地買収)に伴う測量業務については、新設された区分による業務発注を行うこと。
- (20) 廃棄物収集業者については、他市と比較し妥当性ある条件設定の上、 新規参入も促し、適正な価格競争に拠って選定すること。(環境局再掲)
- (21) 難消防署の建て替え計画については地域の想いも汲み入れ、早期に策定すること。(都市局・消防局再掲)
- (22)神戸市人口に大きく寄与する子育て世帯についての様々な支援を、各

部局横断的に対応し、転入子育て世帯を含む満足度向上を目指すこと。(企画調整局・健康局・こども家庭局再掲)

- (23) 産婦人科、小児科がないエリアには、民間病院が進出しやすいよう支援すること。(企画調整局・健康局・こども家庭局再掲)
- (24) 新型コロナウイルス感染症対策で増員された保健師を恒久的な増員になるよう財源を確保すること。
- (25) 神戸に滞在したユダヤ難民の歴史について、より調査を進めるとともに、小辻節三博士のように神戸市でユダヤ難民保護に努めた先人の顕彰を行うこと。
- (26) 神戸市の安全安心への貢献と自衛隊に対する神戸市民の理解促進を進めるため、市主催の各行事に引き続き自衛隊を来賓として招待すること、広報や新規採用や、トライやるウィークでの体験入隊、退官した自衛隊員の再就職の斡旋、防災訓練での連携、入港時のスムーズな手続きなど、より一層の自衛隊への協力を進めること。(市長室・危機管理室・企画調整局・港湾局・消防局・教育委員会再掲)
- (27) Urban Innovation Japan 事業において、全ての局から更に広く課題を 集め、事業を拡充するとともに、SDG s 推進の観点も踏まえてより一層活用 していくこと。(全局再掲)

5. 文化スポーツ局

- (1) 芸術・文化を切り口としたシティプロモーションを推進すること。
- (2) 神戸に国際スポーツ競技を誘致し、スポーツツーリズムを推進すること。
- (3) 神戸市へのトライアスロン大会の誘致のため、実行委員会を立ち上げ、 予算確保やスポンサー募集への協力体制を構築するなど、具体的な検討を 行うこと。
- (4) 各種スポーツ競技団体と情報を共有し、神戸市出身の選手が国際舞台の場で活躍できるよう支援すること。(教育委員会再掲)
- (5) ポートアイランドスポーツセンターの再整備計画については、民間活力 も取り入れ、攻める都市計画の観点も盛り込むこと。また、競技する側の 観点に立ち、高飛び込み台の設置や水泳・アイススケートの通年利用を可 能とする施設となるよう検討すること。(都市局再掲)
- (6)各種スポーツ施設が市民に利用しやすい立地で充足しているかを調査し、 エリアごとにマネジメントするとともに足りない施設については計画的に 拡充していくこと。(建設局再掲)
- (7)公立体育館などのネット予約を早期に導入し、抽選に参加できない方も 利用できるようにすること。
- (8) 神戸市を女子サッカーのメッカとするため、六甲アイランドにサッカー等、他の各種イベントにも使用できるスタジアムを建設することを検討すること。
- (9) 市民の芸術文化、上質な街並みを構築するため、各区にまちなかアートストリートの推進を強力に進めること。
- (10) 市指定文化財には至らないが、地域にとって歴史ある文化や財産(有 形・無形に関わらず)がある場合は何らかの形で認定し、保存のための施 策を実施拡充すること。
- (11) 生田文化会館、葺合文化センターの体育文化施設の一部機能は、県と も協議し、跡地活用の中でも一定残すこと。

- (12)都市型美術館を市役所2号館、あるいは雲井通バスターミナルビルへ設置するよう民間参画事業者とともに検討すること。(都市局再掲)
- (13) 大倉山の神戸文化ホールの跡地に国際試合ができる武道館の建設を検討すること。(企画調整局再掲)
- (14)日本遺産に認定された兵庫津の認知・広報への支援、また、CG制作によりリアルに市民への広報ができるよう政策を推進すること。(企画調整局・経済観光局再掲)
- (15) 新垂水体育館へのアクセスについて、バリアフリー化を実施するとと もに、垂水駅からシャトルバスなどの運行も検討すること。(建設局再掲)
- (16) 新型コロナ禍により中止となった行事や催しについては、その感染状況を見極め、可能な限り開催するよう工夫すること。(市長室・企画調整局・ こども家庭局・経済観光局・教育委員会再掲)
- (17) Urban Innovation Japan 事業において、全ての局から更に広く課題を 集め、事業を拡充するとともに、SDG s 推進の観点も踏まえてより一層活用 していくこと。(全局再掲)

6. 福祉局

- (1) 災害時の妊産婦と乳幼児の支援のため、災害時母子福祉避難所または母子救護所を設置すること。(危機管理室再掲)
- (2) 生活保護者の医療扶助について、国民健康保険制度への加入による一部 負担を求めるよう、今後も国や政令指定都市市長会などへの働きかけを強 めること
- (3) 外国人の生活保護は任意の通知のみで法的根拠が無く、外国人の援護義務は本来母国政府・大使館が負うものであること、生活保護法の保護対象は日本国民であることを踏まえて、廃止も踏まえた見直しに取り組むこと。
- (4) 外国人の国民健康保険の加入については、国民の健康保険料の増大や不 正利用を是正するよう、国に加入の廃止を働きかけること。
- (5) 高齢者と若者の共生による生涯現役社会を目指し、神戸版 CCRC 構想の 実現に取り組むこと。(企画調整局再掲)
- (6) 高齢・障害者等施設における職員等の負担軽減となる介護ロボットや「ノーリフトケア」等の介助方式の導入支援を行うこと。(企画調整局再掲)
- (7)介護人材の確保のため、法改正も含め県の「人材センター」の市への移 管を要望すること。
- (8) フレイルチェックの実施機関および実施者として接骨・整骨院並びに柔道整復師の活用も検討すること。
- (9) 神戸市国保の特定検診の受診でプレゼントされるはり・きゅう・マッサージ施術割引券の年齢枠を撤廃すること。
- (10) 障害者の親なき後対策については、必要な入所・通所施設の整備に努めること。
- (11)障害者雇用については、受け入れ企業数を拡大させるために、しごと 開拓員の業務や配置をより一層拡充させるとともに、市内企業へ積極的に 発信すること。(経済観光局再掲)

- (12) 児童発達支援センターにおける保育士確保については、こども家庭局 所管の保育士確保施策と同等になるよう支援すること。(こども家庭局再掲)
- (13) 療育体制を強化するとともに、公立保育施設や民間団体とも協力し、 切れ目のない支援をすること。(こども家庭局再掲)
- (14) 精神障害者の病院退院後の支援を行うこと。(健康局再掲)
- (15) 東灘区青木の内浜公園に地域コミュニティの活性化と防災の観点から トイレ機能も備えた会館の建設について、ニーズ調査を行い、財産区や地 元町内会と協力すること。(危機管理室・企画調整局再掲)
- (16) JR 垂水駅東口のバリアフリー化を駅前リノベーションに合わせて実現すること。
- (17) しあわせの村の駐車場利用に際しては、市民の健康増進の観点から頻 回利用時において割引制度を導入すること。
- (18) 高齢者の社会参加を促進するため、神鉄シーパスワン事業を更に充実 させるとともに、敬老パスが使用できるよう取り組むこと。(都市局再掲)
- (19) Urban Innovation Japan 事業において、全ての局から更に広く課題を 集め、事業を拡充するとともに、SDG s 推進の観点も踏まえてより一層活用 していくこと。(全局再掲)

7. 健康局

- (1) 深刻な看護師不足の現状を踏まえ、看護師確保の対策を強化すること。
- (2) 神戸市人口に大きく寄与する子育て世帯についての様々な支援を、各部 局横 断的に対応し、転入子育て世帯を含む満足度向上を目指すこと。(企 画調整局・行財政局・こども家庭局再掲)
- (3) 産婦人科、小児科がないエリアには、民間病院が進出しやすいよう条件支援を実施すること。(企画調整局・行財政局・こども家庭局再掲)
- (4) 乳がん検診等の対象年齢を引き下げるとともに、子育て世代の検診頻度も増やすこと。
- (5) 歯周疾患等の節目検診を更に拡充し、65歳に限定しない高齢者のオーラルフレイルチェック事業を、早期に開始すること。
- (6) 小・中学校でのフッ化物洗口の実施や洗口場の整備、オートクレーブ の設置等、学校歯科保健施策に早急に取り組むこと。
- (7) 垂水養護学校·垂水体育館跡地における中核的医療施設の配置に際し、歯科口腔外科を設置すること。
- (8) 歯科技工士については、積極的な調査を実施することで正規就労者の実態を把握すること。
- (9)無届歯科技工所における歯科技工防止に向けた取り組みを実施すること。
- (10) 地域密着型栄養・食生活相談窓口としての栄養ケア・ステーション活動は、栄養士会との連携を深め充実を図ること。
- (11) 精神障害者の病院退院後の支援を行うこと。(福祉局再掲)
- (12) 市と市民が、科学的な知識に基づき行動することにより、動物との共生や鳥獣被害等の課題の解決に繋がるよう、生物多様性の保全の取り組みを推進すること。(環境局・経済観光局再掲)
- (13) Urban Innovation Japan 事業において、全ての局から更に広く課題を

集め、事業を拡充するとともに、SDG s 推進の観点も踏まえてより一層活用していくこと。(全局再掲)

8. こども家庭局

- (1)「待機児童ゼロ」の達成とともに、今後の更なる女性活躍推進を見越した保育定数を確保すること。
- (2) 保育園等での事故防止のため、保育室へカメラを設置すること。
- (3) 子育て支援予算を、保育料補助や資材配布などの保育支援にも振り分け、 拡充すること。
- (4) 仕事と育児の両立支援を充実するため、病児保育については、医療機関 併設型に留まらず、新たな手法も含めて実施できるよう検討すること。
- (5) 幼児教育・保育無償化に伴い、無償にならなかった主食費、副食費についての保護者負担の軽減を図ること。
- (6) 在宅保育をしている家庭に対しても、保育所等に通わせている家庭と同等の支援を行うこと。
- (7) 保育士確保の観点も含め、こどもたちへの職業教育を充実させること。
- (8) 老朽化した私立保育園・幼稚園の建て替えについての支援を行うこと。
- (9) 私立幼稚園の人材確保のための就労支援策や処遇改善を、保育園や認定 こども園と同等に行えるよう支援すること。また一時退職した幼稚園教諭 が復職するための支援を強化すること。(教育委員会再掲)
- (10) 私立幼稚園における預かり保育の保護者負担の軽減、PTA 連合会活動への助成、園児の健康維持管理への助成など支援施策を推進すること。(教育委員会再掲)
- (11) 私立幼稚園において特別支援教育を推進できるよう、すこやか保育支援事業補助金を充実させ、また利用しやすい制度となるよう見直すこと。
- (12) 学校施設等の有効活用について、教育委員会や学校長は、学校施設が 市民の財産であることを認識し、学校園による具体的な放課後児童施策な どを実施すること。(教育委員会再掲)

- (13) 現在、1中学校1つの児童館が整備されている。児童が増え続ける地域には、追加で児童館整備や学校施設の活用も踏まえ、施設の整備を行うこと。(企画調整局・教育委員会再掲)
- (14)子どもたちが自然体験できる屋外の施設を都心部にも整備すること。 (建設局再掲)
- (15)親の所得格差が子供の学力格差につながることから、貧困の連鎖を阻止するため、学力調査については各学校の結果を明らかにし、機会点を見出し、子供の習熟度別に合わせた放課後や土曜日に教室を活用するなど学習機会の提供を行うこと。その際、先進事例も参考に民間の学習塾への委託も選択肢とすること。(教育委員会再掲)
- (16) 親の経済的負担の軽減とこどもの学力向上のため、塾代助成を検討すること。(企画調整局・教育委員会再掲)
- (17) コロナ禍で困窮するひとり親家庭に対する支援については、大学生の 子を持つ家庭にも支援を拡充すること。
- (18) 産婦人科、小児科がないエリアには、民間病院が進出しやすいよう条件支援を実施すること。(企画調整局・行財政局・健康局再掲)
- (19) 妊婦タクシーチケット制度は継続実施をすること。
- (20) 助産師による妊婦健康診査については、病床がないと通所・入所できない実態があるため、その制度を訪問看護や居宅看護に振り替えるよう柔軟に対応すること。
- (21) 妊産婦に対するケア事業においては産前から産後まで切れ目なく支援を行い、妊娠中期・後期には具体的面談を含めた支援を行い、産後ケア事業では母体の健康を医学的観点から何日のケアが適正であるかを専門医・助産師の見解を支給に把握し、現況21日間から利用日数の拡大を行うこと。
- (22) 出生数増加のための多子世帯支援として、第3子以降にインパクトのある施策を展開すること。
- (23) 新婚・子育て世代向けの住み替え支援・補助について神戸市への居住

促進をすべく所得制限を速やかに撤廃すること。(建築住宅局再掲)

- (24) あらゆる子育て支援策についての所得制限の撤廃を検討すること。 また、新規の施策については所得制限のない制度を前提に検討すること。
- (25)子育てしながらも社会と繋がることができる新しいワークライフバランスの選択肢としての「赤ちゃん先生」事業の普及に努めること
- (26) 地域での子育て支援を充実するため、保健師の業務を整理するととも に、各区の保健師配置のバランスを整えた上で、必要に応じて保健師の増 員を図ること。
- (27) スマートシティポータルのプッシュ型情報提供による、子育て支援教室、支援事業、支援イベントの発信等を実現すること。(企画調整局再掲)
- (28) 神戸市人口増加に大きく寄与する、子育て世帯についての様々な支援 を、各部局横断的に対応し、転入子育て世帯を含む満足度向上を目指すこ と。(企画調整局・行財政局・健康局再掲)
- (29) 児童発達支援センターにおける保育士確保については、こども家庭局 所管の保育士確保施策と同等になるよう支援すること。(福祉局再掲)
- (30)療育体制を強化するとともに、公立保育施設や民間団体とも協力し、 切れ目のない支援を行うこと。(福祉局再掲)
- (31) 児童養護施設に入所する、発達障害や発達障害の疑いのあるこどもたちが増えていることから、各施設任せにせず、財政面、運営面の支援を充実させること。
- (32) 児童養護施設については、高校生の通学費や部活動の費用を補助するなど、支援の拡充に取り組むこと。
- (33) 里親活動の啓発、ファミリーホーム整備を一層推進し、里親の方々の 意見をヒアリングすることで現状の機会点を見出した上で、里親事業に必 要な市の体制を充実させること。また、里子の学習機会確保のために、教 育委員会、市立幼稚園、市立小中高各学校は里子の立場になって、こども 家庭局、里親の方々ときちんと連携をすること。(教育委員会再掲)

- (34) 新型コロナ禍により中止となった行事や催しについては、その感染状況を見極め、可能な限り開催するよう工夫すること。(市長室・企画調整局・ 文化スポーツ局・経済観光局・教育委員会再掲)
- (35) Urban Innovation Japan 事業において、全ての局から更に広く課題を集め、事業を拡充するとともに、SDG s 推進の観点も踏まえてより一層活用していくこと。(全局再掲)

9. 環境局

- (1)人口減少社会、超高齢社会において、ひまわり収集等の対応に頼らない 根本的な時代に即したゴミ収集体制を検討すること。
- (2) 地域団体と協力して資源集団回収の更なる促進を図ること。
- (3) 大型ゴミの再利用に ICT 技術(写真撮影による簡易入札)を活用し、CO2 削減、ゴミの量削減に努めること。
- (4) 生ごみに含まれる水分量を鑑みれば、プラスチック系ゴミを一緒に燃焼した方が、燃焼効率が上がり結果的に必要な燃料も節約され、 CO_2 排出削減にも貢献することから、原則プラスチック系ゴミはサーマルリサイクルすること。
- (5) CO₂を農業はじめあらゆる産業で利活用できないか研究し、地球温暖化対策に資する取り組みを実施すること。(企画調整局・経済観光局再掲)
- (6) 廃棄物収集業者については、他市と比較し妥当性ある条件設定の上、新規参入も促し適正な価格競争に拠って選定すること。(行財政局再掲)
- (7)環境貢献都市にふさわしい水素の利活用を図るため、市が中心となって 地産地消の水素発電プロジェクトを進め、社会実装を目指すとともに、再 生可能エネルギーの活用を更に進めること。(企画調整局再掲)
- (8) 豊かで美しい瀬戸内海の再生のため、藻場や干潟の造成など、「里海」づくりに部局横断的に取り組むこと。(経済観光局・建設局再掲)
- (9) 市と市民が、科学的な知識に基づき行動することにより、動物との共生 や鳥獣被害等の課題の解決に繋がるよう、生物多様性の保全の取り組みを 推進すること。(健康局・経済観光局再掲)
- (10) 六甲山をはじめとする神戸が誇る自然環境の生物多様性を守り、市民 や来訪者がその自然に親しめるように取り組むこと。(経済観光局再掲)
- (11) 西神戸ゴルフ場に建設される産業団地については、スピード感をもって進めることはもちろんのこと、付加価値の高い団地となるよう、クリーンセンターの移転を含め検討すること。(都市局再掲)

(12) Urban Innovation Japan 事業において、全ての局から更に広く課題を集め、事業を拡充するとともに、SDG s 推進の観点も踏まえてより一層活用していくこと。(全局再掲)

10. 経済観光局

- (1) 新型コロナ禍により中止となった行事や催しについては、その感染状況 を見極め、可能な限り開催するよう工夫すること。(市長室・企画調整局、 文化スポーツ局・こども家庭局・教育委員会再掲)
- (2) 欧米豪からの観光客誘致や MICE 誘致に特化した観光戦略を早期に進めること。
- (3) アフリカ開発会議のような国際会議誘致のために、コンベンションセンター再整備を速やかに行い、神戸の MICE 機能を一層高めること。
- (4) 国際金融都市を実現するため、国際金融センターの誘致をするとともに、 グローバル MICE 都市を更に発展させるため、TICAD (アフリカ開発会議) をはじめとした国際会議の誘致をすること。(企画調整局再掲)
- (5) 神戸市は様々な国際的な宗教をはじめとする多数の宗教が共存する稀有な都市であることから、世界宗教者平和会議やアジア宗教者平和会議の開催誘致に取り組むこと。(市長室・企画調整局再掲)
- (6) 大阪・関西万博を見据えて、ポストコロナのニューノーマルに即しながら国の施策や外国人観光客のニーズの変化に機動的に対応できる体制を整え、具体的な観光戦略を策定し、実行的な施策を展開すること。
- (7) ポストコロナを見据えて、訪日外国人の多様な食文化に対応できる神戸 を目指し、ピクト表示や認証ステッカー等の活用をすること。(市長室再掲)
- (8)(一財)神戸観光局の構造改革を行い、自主財源を確保するとともに、民間の会員が自主的に参画できる体制を構築すること。
- (9) 新たな経済圏として、播磨・岡山両地域と、観光やイベント等での連携をさらに深めること。
- (10) DMO については実質的活動の促進を行うために、税務当局とも連携し全力で独自財源確保に取り組むこと。
- (11) 旅客船、フェリーの需要を回復させ、港やベイエリアに賑わいをもたらすために、インフラ整備や強力な観光振興策を実施すること。(港湾局再掲)

- (12) 新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい経営状況の中、中小企業に対して経営継続支援策を講じ、県市協調で融資制度の拡充にも努めること。
- (13) コロナ禍での雇用対策、また神戸経済の活性化に有効な外国企業の誘致については、個々の対象企業の特色なども勘案し、全体的施策のみならず個別企業に対する働きかけを強化すること。(企画調整局再掲)
- (14) 障害者雇用については、受け入れ企業数を拡大させるために、しごと 開拓員の業務や配置をより一層拡充させるとともに、市内企業へ積極的に 発信すること。(福祉局再掲)
- (15) 商店街・市場の活性化のため、空き店舗の積極的利活用ができるよう 所有者への働きかけを行うこと。また、小売店舗に関わらず幅の広い視点 で事業者を呼び込みマッチングを推進していくこと。
- (16)神戸らしいファッション文化を振興する条例を踏まえ、市民の神戸のファッション文化に対する理解を深め、地場産品を目にする機会を創出する施策を全庁横断で推進すること。
- (17) ポストコロナ時代における神戸の喫茶文化を再興するため、神戸市「コーヒーのまち」の宣言をすること。
- (18) 食都神戸を推進する観点から、神戸産農水産物や日本酒をはじめとする名産品を国内外に広く PR し、販売を促進するとともに観光資源として最大限活用をすること。
- (19)神戸ビーフの生産を向上させるため、県市協調で施策を展開するとともに、六甲山にも神戸ビーフ館を整備し、神戸ビーフを切り口にした観光振興を図ること。
- (20)神戸市に関連する集客施設に農漁業の戦略的な販路を確保すること。
- (21) 六甲山・摩耶山の山上交通ならびにアクセスに関して、幅広い意見や新しい観点を取り入れ、あり方を早期に示し、より一層のにぎわい創出につなげこと。(建設局・都市局・交通局再掲)
- (22) 滞在型観光を推進するため、六甲山・摩耶山などの夜景観光の更なる振興とともに、都市型ロープウェイ・ケーブルの整備を検討すること。(都

市局再揭)

- (23) 六甲山をはじめとする神戸が誇る自然環境の生物多様性を守り、市民や来訪者がその自然に親しめるように取り組むこと。(環境局再掲)
- (24)神戸への観光客、特にインバウンド誘致に有望な市立森林植物園のリニューアルを検討すること。(建設局再掲)
- (25) 道の駅 FFP 大沢に BE KOBE のモニュメントを設置し、神戸をアピールすること。
- (26) 老朽化した山田町衝原の自然休養村を再整備し、サイクリング愛好者 や地域の交流拠点とすること。
- (27) 六甲アイランドの未利用地を活用して、コストコ等の大型商業施設を誘致し、島内の活性化をより具体的に進めること。(都市局・港湾局再掲)
- (28) 日本遺産に認定された兵庫津の認知・広報への支援、また、CG 制作によりリアルに市民への広報ができるよう政策を推進すること。(企画調整局・文化スポーツ局再掲)
- (29) 歴史地区としての須磨寺、須磨離宮公園、須磨浦山上を含めた一ノ谷地区、また阪神間で唯一残された須磨海岸一帯を将来日本遺産登録も見据え、観光地としての再整備を研究すること。(建設局、港湾局再掲)
- (30) 須磨ヨットハーバーを賑わい創出拠点とすべく、物販部門を含めた「海の駅」にすることや、ヨットハーバーと須磨海岸の接続の改善策を講じること。(建設局・港湾局再掲)
- (31)世界最長の吊り橋である「パールブリッジ」を観光資源やまちの魅力 向上にもっと生かすこと。(企画調整局再掲)
- (32) 調整区域の土地改良区内農道の神戸市道への移管事務を推進し、早期 の完成を目指すこと。(建設局再掲)
- (33) 他都市に先がけて、今の時代にあった市街化調整区域における開発許可基準への見直しを図ること。(都市局再掲)
- (34) CO₂を農業はじめあらゆる産業で利活用できないか研究し、地球温暖化

対策の資する取り組みを実施すること。(企画調整局・環境局再掲)

- (35)神戸・里山暮らしについて、定住促進コーディネーターが更に活躍できるように支援すること。
- (36) 三宮に最も近い谷上での田舎、里山暮らしの推進と住宅地確保のための開発支援を行うこと。(都市局再掲)
- (37) 新規就農については、神戸市も力を入れているところであるが、一定年度が経過した際に、より安定した収入を確保するため、設備投資等が必要となる。その際の融資制度や保証制度の更なる充実を図ること。
- (38) 西区、北区の農業施策の強化、特に稲作経営を強化するとともに農業施設(ため池、水路、パイプライン等)の改修修復の農家負担軽減を図るため国予算の活用を強力に進めること。
- (39)農業公園を拠点に農業後継者、新規就農者等が対象の仮称農業塾を開設し、多様な農業への課題解決に取り組むこと。
- (40) イカナゴをはじめとする水産資源を持続可能なものとするため、県や近隣自治体とも協力して必要な政策をとること。
- (41)漁業は神戸市の主要産業の一つである。この認識のもと、垂水、塩屋、 舞子の三つの漁港・漁場の整備、管理の質の向上に努め、特にブランド魚 などの漁業振興に対し一層の支援を行なうこと。
- (42)豊かで美しい瀬戸内海の再生のため、藻場や干潟の造成など、「里海」 づくりに部局横断的に取り組むこと。(環境局・建設局再掲)
- (43) 市と市民が、科学的な知識に基づき行動することにより、動物との共生や鳥獣被害等の課題の解決に繋がるよう、生物多様性の保全の取り組みを推進すること。(健康局・環境局再掲)
- (44) 市内経済発展のため、地域デジタル通貨の導入を他都市にさきがけて行うこと。
- (45) 母子保健を維持確保するために防災拠点となる区役所には一定の乳児 用液体ミルクを備蓄すること。

(46) Urban Innovation Japan 事業において、全ての局から更に広く課題を 集め、事業を拡充するとともに、SDG s 推進の観点も踏まえてより一層活用 していくこと。(全局再掲)

11. 建設局

- (1) 市全域の都市部官民境界基本調査を完了させるため、十分な地籍調査が 行えるよう、事業範囲を拡大すること。
- (2) 大阪湾岸道路西伸部の早期開通に向けて、引き続き全力で取り組むこと。 (港湾局再掲)
- (3) 六甲山森林戦略を着実に実行し、災害の起こりにくい、美しく健全な状態を実現すること。
- (4) 台風や大雨時などの通行止めを減少させるため、ボトルネックになって いる箇所の降雨対策を強めること。
- (5) 調整区域の土地改良区内農道の神戸市道への移管事務を推進し、早期の 完成を目指すこと。(経済観光局再掲)
- (6)補完的幹線道路の整備事業は、子どもたちの交通安全確保と地域交通網 確率の観点から速やかに推進すること。
- (7) 生活道路に大型車両が進入し、学校園近くにもダンプカーが走行している。時間帯進入禁止等を行ない、住民・生徒・児童の安全を守る対策を進めるとともに、市場・商店街・中央市場との連携が図れるよう一層の支援策に取り組むこと。
- (8) 災害対策の観点からも北区・西区の幹線道路については、機能強化・二車線化に取り組むこと。
- (9) 市道灘浜住吉川線の慢性的な渋滞を解消させるべく全庁あげて取り組むこと。(港湾局再掲)
- (10) 国交省直轄事業である神戸西バイパスと 175 号線の拡幅、並びに更なる推進を要請すること。
- (11) 大阪湾岸道路西伸部第8期及び塩屋多井畑線の全線事業化を強力に推進すること。(都市局再掲)
- (12) 山手幹線をはじめとする隣接自治体と繋がる主要な道路については、

神戸のブランドイメージが向上するよう整備すること。

- (13) 神戸三田線(有馬街道)の水呑交差点から平野間については、北区の玄関となる生活道路であるため、拡幅・美化などに努めること。
- (14) 須磨多聞線の早期整備に取り組むこと。(都市局再掲)
- (15)都市計画道路玉津大久保線の早期実現に向け、明石市と連携して推進すること。
- (16) 先の兵庫県南部地震前から計画されていた地域主要道路(高知ー志染線)や押部谷(笠松峠)ー神戸三木線へのアクセス道路の整備等推進を図るための予算化に向けて早期完成を目指すこと。
- (17) 垂水区の南北交通については、様々な方策を検討し、渋滞解消により 一層努めること。また国道 2 号線、商大筋、小東山六丁目交差点等の渋滞 解消対策を引き続き実施すること。
- (18) 港島中公園駅南側の交差点に関して、大型トラックが交通することにより周辺の地域の皆様に騒音等のご迷惑がかかっている。看板設置、信号時間の調整、トラックドライバーの周知など行い、迂回交通するように環境整備すること。(港湾局再掲)
- (19) HAT 脇の浜線と南北線の T 字路の渋滞解消に向け整備を行うこと。(港湾局再掲)
- (20) HAT 神戸の魅力向上に引き続き取り組むとともに、歩道の傷みの改修や 暫定利用地の今後の活用方法も検討すること。(企画調整局・港湾局再掲)
- (21) 大安亭市場の道路と側溝の整備を行うこと。
- (22) 地元住民が新湊川や苅藻川の親水空間の美化に取り組む一方で、駅前のゴミや不法駐輪、また一帯の歩道や植栽の傷みが目立つ高速長田駅周辺エリアの改善に取り組むこと。
- (23) 兵庫駅北側ロータリーを整備し、時計台を設置すること。
- (24) 上谷上地区の避難計画の見直しとそのための整備を行うこと。(危機管

理室・消防局再掲)

- (25) 新垂水体育館へのアクセスについて、バリアフリー化を実施するとと もに、垂水駅からシャトルバスなどの運行も検討すること。(文化スポーツ 局再掲)
- (26)各種スポーツ施設が市民に利用しやすい立地で充足しているかを調査 し、エリアごとにマネジメントするとともに足りない施設については計画 的に拡充していくこと。(文化スポーツ局再掲)
- (27) 神戸市は女子サッカー発祥の地であるだけに、神戸市を女子サッカーのメッカとするため、六甲アイランドにサッカー等他の行事にも使用できるスタジアムを建設することを検討すること。
- (28) 王子公園再整備方針にあたっては、動物園のリニューアルも含めて、 市民および議会の意見をよく聞きながら、スピード感をもって推進すること。(企画調整局再掲)
- (29) 王子動物園に経営やマーケティングに長けた民間人材の投入を検討すること。
- (30) 王子動物園のパンダに関しては、継続的に神戸への誘致を目指すこと。
- (31) 三宮再整備に関しては、駐輪場整備、既存商店街との共同の取り組みや、電柱の地中化を進めること。(都市局再掲)
- (32)子どもたちが自然体験できる屋外の施設を都心部にも整備すること。 (こども家庭局再掲)
- (33)新長田の再開発エリアにおいて、子育て支援に資する施設の誘致や、 駐輪施設の改善など若い世代に向けた魅力づくりに取り組むこと。(都市局 再掲)
- (34) 六甲山・摩耶山の山上交通ならびにアクセスに関して、幅広い意見や新しい観点を取り入れ、あり方を早期に示し、より一層のにぎわい創出につなげること。(経済観光局・都市局・交通局再掲)
- (35) 六甲山の景観伐採を行うとともに、歩きやすい山上となるよう、歩道

等の整備を引き続き推進すること。

- (36)神戸への観光客、特にインバウンド誘致に有望な市立森林植物園のリニューアルを検討すること。(経済観光局再掲)
- (37) 須磨ヨットハーバーを賑わい創出拠点とすべく、物販部門を含めた「海の駅」にすることや、ヨットハーバーと須磨海岸の接続の改善策を講じること。(経済観光局・港湾局再掲)
- (38)歴史地区としての須磨寺、須磨離宮公園、須磨浦山上を含めた一ノ谷地区、また阪神間で唯一残された須磨海岸一帯を将来日本遺産登録も見据え、観光地としての再整備を研究すること。(経済観光局・港湾局再掲)
- (39)豊かで美しい瀬戸内海の再生のため、藻場や干潟の造成など、「里海」 づくりに部局横断的に取り組むこと。(経済観光局・環境局再掲)
- (40) 生きた植物である街路樹、緑地帯の管理については、中長期的な計画 を持ち維持管理ができるよう複数年契約を実現すること。
- (41) 花や緑が持つ空間演出に着目し、駅前を中心に、花と緑をこれまで以上に配置し、質の高い都市空間づくりを実現すること。
- (42) 街路樹については、暴風による倒木や根上がりによる路面の隆起、猛暑による発育不良などが起こらないよう、最適な配置基準を検討した上で、 剪定や更新を行うこと。
- (43)橋梁定期点検で、点検結果を踏まえた詳細調査業務に「渦流探傷試験」を採用すること。
- (44) 市内に多数現存している老朽化した大型道路標識について、深刻な事故・被害を防ぐためにも、建替更新を加速化させること。
- (45) 耐用年数を経過した旧型テーパーポール式標識については、5ヵ年の 修繕計画を前倒しして深刻な事故・被害を防ぐために早期に更新すること。
- (46) 車道部に標示される区画線や自転車レーン及び誘導表示については更 新のための予算を拡充するとともに、耐久性、雨天時視認性の優れた溶融 式カラー塗装工法等を更に推進するとともに、車の車線逸脱アラームが確

実に機能するよう区画線の更新を拡充すること。

- (47) 自転車専用レーン(道路上のペンキマークのみ)については、その安全性に問題があり、歩道、自転車道、車道を分離する道路整備を推進すること。
- (48) Urban Innovation Japan 事業において、全ての局から更に広く課題を集め、事業を拡充するとともに、SDG s 推進の観点も踏まえてより一層活用していくこと。(全局再掲)

12. 都市局

- (1) 新神戸駅から三宮・神戸空港へ乗り換えなしで移動可能な公共交通の整備に努めること。(港湾局再掲)
- (2) 地下鉄西神山手線と阪急神戸線との相互直通運転の実現に向け、引き続き粘り強く取り組むこと。(企画調整局・交通局再掲)
- (3) 郊外住宅地から JR や私鉄への公共交通によるアクセスについて、スピードアップや利便性向上等を図ることで、住環境の価値を高めるよう努めること。(企画調整局・交通局再掲)
- (4) 大阪湾岸道路西伸部第8期及び塩屋多井畑線の全線事業化を強力に推進すること。(建設局再掲)
- (5) 須磨多聞線の早期整備に取り組むこと。(建設局再掲)
- (6) 地下鉄海岸線沿線、市街地西部地域については、局間の連携をより一層 推進し、夜間ならびに昼間人口増加策を実施し、活性化を図ること。(企画 調整局・交通局再掲)
- (7) 市街地における南北交通や、西北神のオールドタウン化している移動困 難地域の利便性向上を図る新たな交通網の整備を検討すること。また、産 業振興の観点からも、商店街などの商業地域と住宅地を結ぶ路線の新規開 設を引き続き検討すること。(企画調整局・交通局再掲)
- (8) 通学困難地域に住む子どもの移動支援のために、地域コミュニティ交通 支援事業を積極的に推進すること。
- (9) 高齢者の社会参加を促進するため、神鉄シーパスワン事業を更に充実させるとともに、敬老パスが使用できるよう取り組むこと。(福祉局再掲)
- (10) 高校生に対する通学費補助については、ひとり親家庭のみならず全家庭に拡大すること。
- (11) 観光資源として、また市民の足としての LRT の実現可能性を引き続き検討すること。

- (12) 観光施策の中に、公共交通機関として鉄道、バスとともにタクシーの利用を促進し活用すること。
- (13) 南北バス、連節バス等の事業に関しては、企画調整局と協議し、その知見も活用し、より良い路線、運賃設定に努めること。(企画調整局再掲)
- (14) 六甲山・摩耶山の山上交通ならびにアクセスに関して、幅広い意見や新しい観点を取り入れ、あり方を早期に示し、より一層のにぎわい創出につなげること。(経済観光局・建設局・交通局再掲)
- (15)滞在型観光を推進するため、六甲山・摩耶山などの夜景観光の更なる 振興とともに、都市型ロープウェイ・ケーブルの整備を検討すること。(経 済観光局再掲)
- (16) 一部リニューアル事業が始まっているが、オールドニュータウン対策 のため、昭和40年代に建設した団地の抜本的なリニューアルを図ること。
- (17) 空き家対策および人口誘引策の観点から、解体や建て替え補助などの 施策を更に進めること。(建築住宅局再掲)
- (18) 三宮再整備に関しては、駐輪場整備、既存商店街との共同の取り組みや、電柱の地中化を進めること。(建設局再掲)
- (19)都市型美術館を市役所2号館、あるいは雲井通バスターミナルビルへ 設置をするよう民間参画事業者とともに検討すること。(文化スポーツ局再 掲)
- (20) 将来的な、さんセンタープラザの建て替えに関して主体的に取り組むこと。
- (21) ポートアイランドスポーツセンターの再整備計画については、民間活力も取り入れ、攻める都市計画の観点も盛り込むこと。また、競技する側の観点に立ち、高飛び込み台の設置や水泳・アイススケートの通年利用を可能とする施設となるよう検討すること。(文化スポーツ局再掲)
- (22)神戸文化ホール跡地利用については、武道館施設も視野に検討すること。(文化スポーツ局再掲)

- (23) 六甲アイランドの未利用地を活用して、コストコ等の大型商業施設を誘致し、島内の活性化をより具体的に進めること。(経済観光局・港湾局再掲)
- (24) 六甲アイランドの将来像を策定するにあたっては、30 代など若い世代の声も取り入れ、将来像に反映させること。
- (25) 六甲アイランド活性化のため、六甲ライナーをはじめ公共交通機関の 運賃については、子育て世代の負担軽減となるような運賃を検討すること。
- (26) 元々港湾物流用地が不足していたところ、阪神高速 5 号湾岸線延伸工事のために、事業用地不足に拍車がかかっている。都市局所管のポートアイランド・六甲アイランド等の未利用地について、5 号湾岸線の延伸が完工するまでの間、暫定的な物流用地への転用をすること。(港湾局再掲)
- (27) 攤消防署の建て替え計画については地域の想いも汲み入れ、早期に策定すること。(行財政局・消防局再掲)
- (28) 鈴蘭台駅周辺の公共交通について、新駅ビルロータリーの整備にあわせ、駅を中心とした交通網を再編するよう、民間交通事業者とも協力して取り組むこと。
- (29) 北区の玄関口である谷上の再整備は、駅前ロータリーだけではなく、 上谷上において救急車や消防車が入れる進入路を整備し、三宮のベッドタ ウンとしての「谷上北町」の開発をすること。(企画調整局再掲)
- (30) 三宮に最も近い谷上での田舎、里山暮らしの推進と住宅地確保のための開発支援を行うこと。(都市局再掲)
- (31)兵庫駅北側ロータリーを整備し、時計台を設置すること。(建設局再掲)
- (32)新長田合同庁舎による周辺の中間人口増の効果が出るように、再開発ビルの空床対策にハード面からも取り組むこと。
- (33)新長田の再開発エリアにおいて、子育て支援に資する施設の誘致や、 駐輪施設の改善など若い世代に向けた魅力づくりに取り組むこと。(都市局 再掲)

- (34) 新長田駅前広場の再整備に伴い、ピフレ新長田のテナント誘致のあり 方を検討し、駅前の賑わいづくりに取り組むこと。
- (35) JR 垂水駅、住吉駅での新快速電車の停車、並びに JR 新長田駅への快 速電車の停車と東改札口の設置を更に粘り強く JR 西日本に要請すること。
- (36) 西神中央駅をはじめ、郊外の地下鉄沿線にビジネス拠点となる商業用賃貸不動産を設置すること。(企画調整局再掲)
- (37) 地下鉄海岸線沿線、市街地西部地域については、局間の連携をより一層推進し、夜間ならびに昼間人口増加策を実施し、活性化を図ること。(企画調整局・交通局再掲)
- (38) ニュータウン内の活性化のために、ニーズを把握し、飲食店や各種サービス業が開業できるよう市が積極的に関与すること。
- (39) 西神戸ゴルフ場に建設される産業団地については、スピード感をもって進めることはもちろんのこと、付加価値の高い団地となるよう、クリーンセンターの移転を含め検討すること。(環境局再掲)
- (40)他都市に先がけて、今の時代にあった市街化調整区域における開発許可基準への見直しを図ること。(経済観光局再掲)
- (41)神戸港の集荷創貨推進のためにも、不足している物流用地を内陸部に 確保するため、用途地域の見直しや市街化調整区域の事業利用を計画的に 進めること。(港湾局再掲)
- (42) Urban Innovation Japan 事業において、全ての局から更に広く課題を 集め、事業を拡充するとともに、SDG s 推進の観点も踏まえてより一層活用 していくこと。(全局再掲)

13. 建築住宅局

- (1) 住宅建設の相談については、不動産業界、建設業界の経験者の採用を行い、市民を守る体制を構築すること。
- (2) 空室率の高い市営住宅については再整備を迅速に行うため、市営住宅のマネジメント計画のスピードアップを図ること。
- (3) 空き家対策および人口誘引策の観点から、解体や建て替え補助などの施策を更に進めること。(都市局再掲)
- (4) 震災後に創設された「インナーシティ高齢者特別賃貸住宅」を若い世代 も住めるようにするなど、時代に即した転換を行うこと。
- (5) 新婚・子育て世代向けの住み替え支援・補助について神戸市への居住促進をすべく所得制限を速やかに撤廃すること。(こども家庭局再掲)
- (6) オールドタウンの空き家利用促進のための施策を検討すること。
- (7) ひょうご住まいの耐震化促進事業が、年度を跨がせるなど通年で活用できる事業にするとともに、工事監理業務に要する費用も助成対象になるよう県に働きかけること。
- (8) ポストコロナ時代にあって住宅リフォームメニューが多様化するとみられるため、耐震改修などの既存メニューに捉われない住宅リフォーム助成制度を創設すること。
- (9) Urban Innovation Japan 事業において、全ての局から更に広く課題を集め、事業を拡充するとともに、SDG s 推進の観点も踏まえてより一層活用していくこと。(全局再掲)

14. 港湾局

- (1)神戸港の港勢拡大を図るため、集荷・創貨対策を進めるなど港湾整備の 更なる拡充に努め、物流貨物の誘致促進に一層取り組むこと。
- (2) スーパー中枢港湾としての機能維持向上および集荷のために、海上コンテナ輸送事業については、CONPAS本格導入早期化を含め、ヤード渋滞の解消に全力で努めること。
- (3) 神戸港の集荷創貨推進のためにも、不足している物流用地を内陸部に確保するため、用途地域の見直しや市街化調整区域の事業利用を計画的に進めること。(都市局再掲)
- (4) 大阪湾岸道路西伸部の早期開通に向けて、引き続き全力で取り組むこと。 (建設局再掲)
- (5) 元々港湾物流用地が不足していたところ、阪神高速 5 号湾岸線延伸工事のために、事業用地不足に拍車がかかっている。都市局所管のポートアイランド・六甲アイランド等の未利用地について、5 号湾岸線の延伸が完工するまでの間、暫定的な物流用地への転用をすること。(都市局再掲)
- (6) 港島中公園駅南側の交差点に関して、大型トラックが交通することにより周辺の地域の皆様に騒音等のご迷惑がかかっている。看板設置、信号時間の調整、トラックドライバーの周知など行い、迂回交通するように環境整備すること。(建設局再掲)
- (7) HAT 脇の浜線と南北線の T 字路の渋滞解消に向け整備を行うこと。(建設局再掲)
- (8) HAT 神戸の魅力向上に引き続き取り組むとともに、歩道の傷みの改修や暫定利用地の今後の活用方法も検討すること。(企画調整局・建設局再掲)
- (9) 市道灘浜住吉川線の慢性的な渋滞を解消させるべく全庁あげて取り組むこと。(建設局再掲)
- (10)神戸空港への国際定期便離発着のため、規制緩和に全力で取り組むこと。

- (11)新神戸駅から三宮・神戸空港へ乗り換えなしで移動可能な公共交通の 整備に努めること。(都市局再掲)
- (12)神戸空港2階搭乗口から1階手荷物受取所に降りるエスカレーターの設置を関西エアポート神戸へ働きかけること。
- (13) ポストコロナを見据えて神戸発着の瀬戸内クルーズの誘致に更に取り組むこと。
- (14) 旅客船、フェリーの需要を回復させ、港やベイエリアに賑わいをもたらすために、インフラ整備や強力な観光振興策を実施すること。(経済観光 局再掲)
- (15) ウォーターフロントの活性化については、モザイクからなぎさ公園までの範囲でロープウェイの新設など、市民に親しまれ、観光資源にもなる神戸港としての景観の創出に配慮して進めること。
- (16) 六甲アイランドの未利用地を活用して、コストコ等の大型商業施設を 誘致し、島内の活性化をより具体的に進めること。(経済観光局・都市局再 掲)
- (17) 兵庫運河の人口護岸のあまも育成による水産環境改善と環境授業を支援すること。
- (18) 須磨ヨットハーバーを賑わい創出拠点とすべく、物販部門を含めた「海の駅」にすることや、ヨットハーバーと須磨海岸の接続の改善策を講じること。(経済観光局・建設局再掲)
- (19) 歴史地区としての須磨寺、須磨離宮公園、須磨浦山上を含めた一ノ谷地区、また阪神間で唯一残された須磨海岸一帯を将来日本遺産登録も見据え、観光地としての再整備を研究すること。(経済観光局・建設局再掲)
- (20)海洋産業都市推進のため、市内小中学校の校外学習やトライやる・ウィークに港湾施設の見学や港湾潜水士を含めた港の仕事の体験学習を取り入れるなど、海神プロジェクトにおける神戸市の役割を果たすこと。(企画調整局・教育委員会再掲)

- (21)神戸市の安全安心への貢献と自衛隊に対する神戸市民の理解促進を進めるため、市主催の各行事に引き続き自衛隊を来賓として招待すること、広報や新規採用や、トライやるウィークでの体験入隊、退官した自衛隊員の再就職の斡旋、防災訓練での連携、入港時のスムーズな手続きなど、より一層の自衛隊への協力を進めること。(市長室・危機管理室・企画調整局・行財政局・消防局・教育委員会再掲)
- (22) Urban Innovation Japan 事業において、全ての局から更に広く課題を集め、事業を拡充するとともに、SDG s 推進の観点も踏まえてより一層活用していくこと。(全局再掲)

15. 消防局

- (1)消防団の運営に必要な器具庫、詰所等の充実、強化のための予算を確保すること。
- (2) 地域防災力向上のため、消防団員の定数が充足できるよう、若年世代向けを中心とした広報活動をより一層強化すること。
- (3) 消防団報酬については、個人報酬と団報酬に分けて支給することを検討すること。
- (4) 市民の財産である消防音楽隊については、消防広報の更なる強化、隊員の士気向上、市民とのふれあい等のために、一層の充実を図ること。
- (5) ドローンを用いた防災訓練等を推進すること。
- (6) 神戸市の安全安心への貢献と自衛隊に対する神戸市民の理解促進を進めるため、市主催の各行事に引き続き自衛隊を来賓として招待すること、広報や新規採用や、トライやるウィークでの体験入隊、退官した自衛隊員の再就職の斡旋、防災訓練での連携、入港時のスムーズな手続きなど、より一層の自衛隊への協力を進めること。(市長室・危機管理室・企画調整局・行財政局・港湾局・教育委員会再掲)
- (7) 現在北区に消防の訓練施設はあるが、水災害の訓練には対応していない ため、新たに現在のヘリポートの横に大規模災害対応複合訓練施設を設置 すること。
- (8) 上谷上地区の避難計画の見直しとそのための整備を行うこと。(危機管理室・建設局再掲)
- (9) 灘消防署の建て替え計画については地域の想いも汲み入れ、早期に策定すること。(行財政局・都市局再掲)
- (10) Urban Innovation Japan 事業において、全ての局から更に広く課題を集め、事業を拡充するとともに、SDG s 推進の観点も踏まえてより一層活用していくこと。(全局再掲)

16. 水道局

- (1) 多世代家族で生活しやすい環境を整えるため、水道料金の逓増制を見直すこと。
- (2)配水管の更新・耐震化については、「神戸水道ビジョン 2025」における目標値にとどまることなく、迅速に進めていくこと。
- (3) 市内の中小水道工事施工業者が最新の技術の発展にも対応できるよう、 ノウハウや技術の継承が確実に行われるよう支援すること。
- (4) カビ臭抑制のための実験については、世界に貢献できる取り組みであることから、実用化に向けて確実な予算措置を講じること。
- (5) 水道局保有の遊休地については、定期借地による民間事業用地や市民の スポーツ利用などへの有効活用を進めること。
- (6) 市長部局ならびに教育委員会、水道局の技能労務職については労使妥結 し、給与減額したことを端緒として、今後も官民比較を徹底するとともに、 新たな技術や民間活力の導入など一層の行財政改革を推進すること。(行財 政局・教育委員会再掲)
- (7)職員団体や労働組合に関連した相談についても職員のハラスメント相談 には適切な対応を行うこと。(行財政局・交通局・教育委員会再掲)
- (8) Urban Innovation Japan 事業において、全ての局から更に広く課題を集め、事業を拡充するとともに、SDGs推進の観点も踏まえてより一層活用していくこと。(全局再掲)

17. 交通局

- (1)地下鉄・バス運賃については、電子マネーの普及状況に鑑み、1円単位での支払いを可能とする等、利用者目線での支払い方法を検討すること。
- (2) 郊外住宅地から JR や私鉄への公共交通によるアクセスについて、スピードアップや利便性向上等を図ることで、住環境の価値を高めるよう努めること。(企画調整局・都市局再掲)
- (3) 市街地における南北交通や、西北神のオールドタウン化している移動困 難地域の利便性向上を図る新たな交通網の整備を検討すること。また、産 業振興の観点からも、商店街などの商業地域と住宅地を結ぶ路線の新規開 設を引き続き検討すること。(企画調整局・都市局再掲)
- (4) 地下鉄西神山手線と阪急神戸線との相互直通運転の実現に向け、引き続き粘り強く取り組むこと。(企画調整局・都市局再掲)
- (5) 市バス運転手のサービス・マナーを向上させ、市民からの期待に応える 交通サービスを提供すること。
- (6) バス路線に関しては、収益を上げるため、積極的に様々な施策(路線の延長・変更、100円バス)に挑戦すること。
- (7) 地下鉄海岸線沿線、市街地西部地域については、局間の連携をより一層 推進し、夜間ならびに昼間人口増加策を実施し、活性化を図ること。(企画 調整局・都市局再掲)
- (8) 六甲山・摩耶山の山上交通ならびにアクセスに関して、幅広い意見や新しい観点を取り入れ、あり方を早期に示し、より一層のにぎわい創出につなげること。(経済観光局・建設局・都市局再掲)
- (9) 神戸市に不足するナイトライフ充実に必要な顧客はもちろん従業者の都市部への夜間滞在利便性を向上させるため、郊外への公共交通の最終電車最終バスの時間を延長すること。
- (10)職員団体や労働組合に関連した相談についても職員のハラスメント相談には適切な対応を行うこと。(行財政局・水道局・教育委員会再掲)

- (11)神戸交通振興株式会社の解散においては、神戸市は株主として有限責任であることを鑑みた上、従業員の再就職については無条件に支援するのではなく、其々の勤務成績や勤務態度、懲罰の有無を踏まえた厳格な対応を行うこと。
- (12) Urban Innovation Japan 事業において、全ての局から更に広く課題を集め、事業を拡充するとともに、SDGs推進の観点も踏まえてより一層活用していくこと。(全局再掲)

18. 教育委員会

- (1) 新型コロナ禍により中止となった行事や催しについては、その感染状況 を見極め、可能な限り開催するよう工夫すること。(市長室・企画調整局、 文化スポーツ局、こども家庭局・経済観光局再掲)
- (2) 児童・生徒の学力向上に加え、新しい時代を生き抜く力、創造力や発想力が身につくよう、従前の指導方法に捉われることなく教員の資質を向上させること。
- (3) スキルの高い教員による広域オンライン授業(同時に複数学校、複数教室による双方向)を早期実施すること。
- (4) 現場の教員や管理職の休職率の現状やメンタルヘルスケアを鑑みて、負担 軽減のための ICT 利活用やクラス運営、学校経営の工夫を図ること。
- (5) 学校司書について、できるだけ専任を基本とし、人員増を図ること。
- (6) 市内小中学校の生徒過密化対策のため、学校の希望選択制や隣接する大規模校から小規模校への越境など柔軟に対応すること。
- (7) 学級崩壊や教員によるパワハラ・モラハラといった、こどもの心を傷つける事案について、できるだけ早期発見および予防を講じられるよう努めること。
- (8) こどもの学習能力向上および教職員の多忙化対策のため、各校で同様の 取り扱いをしている事柄については、教育委員会事務局内で一元的に対応 して、質の高い教育と各校の負担軽減を図ること。
- (9) 教員の士気向上、及び教育改革のために、市一般事務職員が行う「案・ Do・トライ」等を利用し、教員の意見やアイデア募集を行い教育改革に 役立てること。
- (10)親の所得格差が子供の学力格差につながることから、貧困の連鎖を阻止するため、学力調査については各学校の結果を明らかにし、機会点を見出し、子供の習熟度別に合わせた放課後や土曜日に教室を活用するなど学

習機会の提供を行うこと。その際、先進事例も参考に民間の学習塾への委託も選択肢とすること。(こども家庭局再掲)

- (11)親の経済的負担の軽減とこどもの学力向上のため、塾代助成を検討すること。(企画調整局・こども家庭局再掲)
- (12)海洋産業都市推進のため、市内小中学校の校外学習やトライやる・ウィークに港湾施設の見学や港湾潜水士を含めた港の仕事の体験学習を取り入れるなど、海神プロジェクトにおける神戸市の役割を果たすこと。(企画調整局・港湾局再掲)
- (13)職業教育については、学生から社会人になる上で変化する価値観について、義務教育の期間においてある程度柔軟な対応をするとともに、社会保険労務士や私立専修学校といった専門知識を持つ人材を活用促進すること。
- (14) 新たな教育領域の開発やリカレント教育の推進、留学生の受け入れ、 市民や企業との交流拠点など地域活性化に向けた神戸市と専修学校等との 協議の場を設けること。(市長室・企画調整局再掲)
- (15) 私立幼稚園の人材確保のための就労支援策や処遇改善を、保育園や認定こども園と同等に行えるよう支援すること。また一時退職した幼稚園教諭が復職するための支援を強化すること。(こども家庭局再掲)
- (16) 私立幼稚園における預かり保育の保護者負担の軽減、PTA 連合会活動への助成、園児の健康維持管理への助成など支援施策を推進すること。(こども家庭局再掲)
- (17) 中学校における部活動については、外部指導員や顧問の雇用を更に促進し、生徒の部活動充実に努めること。
- (18) 部活動の地域移行は神戸市が他都市に先駆けて行い、こどものスポーツ参加の機会確保、拡大に資するシステムを構築すること。
- (19) 市内スポーツ少年少女応援のため、外郭団体等をとりまとめたスポーツ応援基金などの後援システムを整備すること。

- (20)各種スポーツ競技団体と情報を共有し、神戸市出身の選手が国際舞台の場で活躍できるよう支援すること。(文化スポーツ局再掲)
- (21) すべての学校園の体育館および校庭の市民利用制度を見直し、市民が利用しやすい制度を確立すること。
- (22) 学校施設等の有効活用について、教育委員会や学校長は、学校施設が 市民の財産であることを認識し、学校園による具体的な放課後児童施策な どを実施すること。(こども家庭局再掲)
- (23) 現在、1中学校1つの児童館が整備されている。児童が増え続ける地域には、追加で児童館整備や学校施設の活用も踏まえ、施設の整備を行うこと。(企画調整局・こども家庭局再掲)
- (24) 市長部局ならびに教育委員会、水道局の技能労務職については労使妥結し、給与減額したことを端緒として、今後も官民比較を徹底するとともに、新たな技術や民間活力の導入など一層の行財政改革を推進すること。 (行財政局・水道局再掲)
- (25)職員団体や労働組合に関連した相談についても職員のハラスメント相談には適切な対応を行うこと。(行財政局・水道局・交通局再掲)
- (26)神戸市の安全安心への貢献と自衛隊に対する神戸市民の理解促進を進めるため、市主催の各行事に引き続き自衛隊を来賓として招待すること、広報や新規採用や、トライやるウィークでの体験入隊、退官した自衛隊員の再就職の斡旋、防災訓練での連携、入港時のスムーズな手続きなど、より一層の自衛隊への協力を進めること。(市長室・危機管理室・企画調整局・行財政局・港湾局・消防局再掲)
- (27) 里親活動の啓発、ファミリーホーム整備を一層推進し、里親の方々の 意見をヒアリングすることで現状の機会点を見出した上で、里親事業に必 要な市の体制を充実させること。また、里子の学習機会確保のために、教 育委員会、市立幼稚園、市立小中高各学校は里子の立場になって、こども 家庭局、里親の方々ときちんと連携をすること。(こども家庭局再掲)
- (28) 中学校給食については、全員喫食制への移行に伴い民間活力を導入するなど経済的効率性も考慮し、神戸のおいしい給食を実現するために迅速

かつ丁寧に進めること。

- (29)学校跡地のうち未利用地については、早急に利用計画を策定すること。
- (30) Urban Innovation Japan 事業において、全ての局から更に広く課題を集め、事業を拡充するとともに、SDG s 推進の観点も踏まえてより一層活用していくこと。(全局再掲)